⑭　本工事に係る申請書及び技術資料の提出に当たって、技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出する。ただし、技術提案が適正と認められなかった場合においては標準案により入札に参加ができる。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案によって入札に参加する旨を記載した書面を提出する。

⑮　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑯　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵から⑷までに掲げる事項を満たしていない者も、特定建設工事共同企業体の構成員となり又は単体として上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記２⑵から⑷までに掲げる事項を満たし、かつ、特定建設工事共同企業体又は単体として競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑰　詳細は、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kumagai Masashi, Director, Tohoku Defense Bureau, MOD

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction for government offical housing, JASDF Akita Sub Base (JFY 2019)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 noon, December 24, 2019

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 15 : 00, February 25, 2020

⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Administration Department, Tohoku Defense Bureau, MOD 1―3―15, Gorin, Miyagino-ku, Sendai-shi, 983―0842. TEL 022―297―8296 FAX 022―297―8241

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

空自秋田（元）宿舎新設建築工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法について、次のとおり公示する。

令和元年12月３日

東北防衛局長　熊谷　昌司

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　04

1　工事名　空自秋田（元）宿舎新設建築工事

2　工事場所　秋田県秋田市

3　工事概要　以下に掲げる建築工事を行う。

・宿舎（ＲＣ－５　延べ面積　約4,800㎡（51戸））新設

・ボンベ庫（ＲＣ－１　延べ面積　約10㎡）新設

・自転車置場Ａ（Ｓ－１　延べ面積　約10㎡）新設

・自転車置場Ｂ（Ｓ－１　延べ面積　約50㎡）新設

・自転車置場Ｃ（Ｓ－１　延べ面積　約50㎡）新設

・ごみ置場Ｓ造新設　一式

4　工期　令和３年11月30日まで

5　競争参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の交付

⑴　交付期間　令和元年12月３日から令和２年２月27日までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日、午前９時から午後６時まで。

⑵　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。ただし、紙による交付は下記のとおり。

〒983―0842 宮城県仙台市宮城野区五輪１丁目３番15号　東北防衛局総務部契約課　ＴＥＬ022―297―8296

⑶　その他　特定建設工事共同企業体として資格を得ようとする者に交付する。

6　申請書の提出

⑴　提出期間　令和元年12月３日から同年12月24日までの行政機関の休日を除く毎日、午前９時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

⑵　提出場所　上記５⑵に同じ。

⑶　提出方法　申請書に次に掲げる書類を添付し、持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出すること。

ア　総合評定値通知書（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の請求により国土交通大臣又は都道府県知事から通知されたもの。）又は経営規模等評価結果通知書で平成31・32年度資格審査申請の際に提出したものの写し

イ　共同企業体協定書の写し

ウ　下記７⑵アの要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（申請書とともに交付する様式により作成したものに限る。ただし、当該様式は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和元年12月３日付支出負担行為担当官東北防衛局長）に示すところにより交付する入札説明書の別紙様式第３と同一であるので、それらを使用して作成しても差し支えない。）

⑷　その他　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

申請書は、令和元年12月３日以降、当該工事に係る開札の時まで（行政機関の休日を除く。）随時、受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

7　特定建設工事共同企業体としての資格

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２又は３社の組合せとする。

ア　防衛省における平成31・32年度一般競争（指名競争）参加資格（以下「防衛省競争参加資格」という。）のうち、「建築一式工事」で級別の格付を受け、東北防衛局に競争参加を希望している者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。）。

イ　防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が、1,200点以上であること。ただし、特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員は、「建築一式工事」に係る経営事項評価数値（資格審査結果通知書の記３の経営事項評価数値欄の点数）が1,000点以上であること。

ウ　競争参加資格確認申請書の提出期限の日から認定を行う日までの期間に、東北防衛局長から、工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（防整施（事）第150号。28. 3. 31）に基づく指名停止を受けていないこと。

エ　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注者（受注者が共同体である場合においては、当該共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑵　構成員の技術的要件等　特定建設工事共同企業体の構成員は、次に掲げる要件を満たすものとする。

ア　代表者は、平成16年度以降入札公告日までに、元請けとして完成・引渡しが完了した工事のうち、次の要件を満たす新設又は改修建築工事の施工実績を有すること。

㋐　構造　鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）又は鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）

㋑　建物規模　３階建て以上かつ延べ面積2,800㎡／棟以上

また、代表者以外の構成員は、平成16年度以降入札公告日までに、完成・引渡しが完了した工事のうち、次に掲げる要件を満たす新設又は改修建築工事の施工実績を有すること。

㋐　構造　鉄筋コンクリート造（ＲＣ造）又は鉄骨鉄筋コンクリート造（ＳＲＣ造）

㋑　建物規模　２階建て以上かつ延べ面積1,400㎡／棟以上

なお、建設共同企業体の構成員としての実績を使用する場合は、２者による企業体にあっては出資比率が30％以上、３者による企業体にあっては出資比率が20％以上のものに限る。また、いわゆる分担施工目的の企業体の場合は、出資比率に限らずどの部分の工事を施工したかにより実績を判断するため、施工部分のわかる資料を提出すること。